

APEC の成果と課題

早稲田大学 浦田秀次郎

1. はじめに

1989年に誕生したAPECは本年20周年を迎える。初めは12カ国でスタートしたAPECであったが、現在では21カ国・地域を有する地域協力組織になった。加盟国・地域数の増加と共に加盟国・地域による経済成長が著しかったことから、世界経済におけるAPECの重要性は大きく増大した。世界の人口、GDP、貿易（輸出入）に占めるAPEC加盟国・地域のシェアは89年から2006年にかけて、各々、14.9、50.2、33.0%から40.7、55.5%、46.3%へと上昇した。

APECの目的は地域および世界の経済成長の実現のための地域協力の推進であるが、米国、日本、中国、ロシアなど世界経済において影響力を持つ国々が加盟国であることから、貿易や金融をはじめとして様々な経済分野での世界におけるルール作りや改正においても重要な役割を果たすようになってきている。但し、経済成長を実現するための地域協力における重要な手段である貿易および投資の自由化の進め方などについて加盟国・地域の間で意見が対立する場合もあり、具体的な成果については期待はずれという見方もある。実際、テロ問題が深刻化したことが原因ではあるが、貿易自由化が進展しないことによる失望もあって、APECでの議論が経済分野から安全保障分野へとシフトしたこともある。

近年になって東アジアでの地域主義の活発化や中国の経済的台頭などにより、APECでの議論が経済面での地域協力を回帰してきている。また、世界貿易機関(WTO)での多角的貿易交渉であるドーハ・ラウンドが決裂し、米国発の世界金融危機の影響が深刻化するなど世界経済の将来に対する不透明感が増している中で、地域経済協力を議論するAPECが再び注目を集めるようになってきている。

日本はAPECにおいて重要な役割を果たしてきた。設立にあたっては、豪州と共に産婆の役を果たし、設立後も組織作りや協力活動など様々な分野で大きく貢献してきた。APECの最も重要な目標と看做されている、「自由で開かれた貿易・投資を先進メンバーは2010年まで、発展途上メンバーは2020年までに達成するという」ボゴール目標が1994年に設定されたが、同目標を達成するにあたっての行動指針（大阪行動指針）は95年に大阪で開催されたAPEC会議で採択された。先進メンバーである日本にとって2010年はボゴール目標の達成年であるが、日本がAPEC会議の議長国になる。

世界で巨大な市場となったアジア太平洋地域を包摂する地域協力組織であるAPECであるが、その意義や果たすべき役割について問われている。そのような状況を踏まえて、本稿では、APEC地域での近年における動向を分析すると共にAPECの地域制度としての成果および課題を検討し、来年議長国となる日本の役割について考察する。続く第2節では、APECについての分析を行うにあたってAPEC誕生の背景となったアジア太平洋地域における地域協力の歴史をレビューする。

2. アジア太平洋における地域協力の歴史

APECの第1回会合は1989年11月にオーストラリアのキャンベラで開催された¹。第1回会合には、12カ国（日本、韓国、米国、カナダ、豪州、ニュージーランド、および東南アジア諸国連合（ASEAN）6カ国の外務大臣と経済大臣が集まり、世界およびアジア太平洋地域の経済発展、世界での貿易自由化とアジア太平洋地域の役割、特定分野における地域協力の可能性、アジア太平洋協力のための将来の方向などについて議論が行われた。

アジア太平洋における地域協力への取り組みの歴史は1960年代に遡る。政府間組織としてEC共同市場に対応する日本、米国、カナダ、豪州、ニュージーランドの5カ国によるPAFTA（太平洋自由貿易地帯）構想が60年代に示され、70年代には太平洋版OECDのようなOPTAD（太平洋貿易開発機構）の設立が提案されたが、どちらも実現には至らなかった。政府レベルでの協力体制構築が進まない状況の中、60年代において財界人によるPBEC（太平洋経済委員会）と経済学者を中心としたPAFTAD（太平洋貿易開発会議）が民間レベルでの地域協力を推進する組織として設立された。政府レベルでの地域協力の枠組み構築のきっかけとなったのは、80年に設立された産官学からのメンバーが個人の立場で参加する会議体であるPECC（太平洋経済協力会議）であった。

80年代後半になり、ガットでの最後の多角的貿易交渉となったウルグアイ・ラウンドが暗礁に乗り上げており、また、欧州や北米などでは地域統合へ向けての動きが活発化する気配を見せていたことから、アジア太平洋諸国においては、経済成長の実現にとって障害となる保護主義を抑制するために貿易自由化推進の必要性を痛感していた。より具体的には、東アジアにとってみれば最大の輸出市場である米国への市場アクセスを維持することが死活問題であり、また、米国にとってみれば高成長が予想されるアジア市場へのアクセスと共に政治的関与が重要な課題であった。そのような背景において、89年にAPECの第1回の会合が開催されたのである。

第1回会合以降、毎年、閣僚会議は続けられているが、93年の米国・シアトルでの会合において非公式ではあるが首脳会議が開催され、その後、非公式首脳会議も続けられている。参加国も拡大し、現時点では中国やロシアも加わり21の国・地域が加盟している。また、議論するテーマも貿易や投資だけではなく、エネルギー・環境、金融、人材育成、安全保障など多岐に亘っている。

APECは政府組織であるが、民間からの意見を活動に反映させることの重要性を認識し、上述したPECCとの協力を進めると共に財界との交流は96年に設立されたAPECビジネス諮問委員会（ABAC: APEC Business Advisory Council）、学会との交流は93年に設立されたAPEC Study Center（ASC）を通じて行われている。APECの主要な目的として貿易および投資の自由化・円滑化があるが、ABACはそれらの目的の実現のための具体的な措置の提言において重要な役割を果たしている。

3. APEC 経済の実態

APECには21の国と地域が加盟しているが、人口では世界の4割超、GDPで5割超、輸出入で5割弱を占める巨大組織である。但し、加盟国・地域間では、人口、経済規模、経済発展段階

¹ APECの起源や初期の動向については、APECおよび外務省のウェブサイト、山澤他編著（1995）などが参考になる。

など様々な面で大きな違いがある（図表 1）。人口では、世界最大で 13 億人を擁する中国がある一方、APEC で最も人口の少ないブルネイには中国の 3000 分の 1 の 40 万人しかいない。また経済規模（米ドルベース名目 GDP）では最大の米国と最小のパプアニューギニアでは 2000 倍以上の差がある。一人当たり GDP で測った経済発展段階では、人口や経済規模と比べると格差は縮小するものの、最大の米国と最小のベトナムでは、60 倍以上の格差が存在する。このように APEC 加盟国・地域では大きな格差がある一方、多くの国々・地域では、経済活動において輸出依存度が高い、また、輸出品の中では工業製品の割合が上昇しているという共通点もある。さらに、中国、ロシア、ベトナムなどをはじめとして、発展途上加盟国の中には高成長を記録している国々が多い。

APEC 加盟諸国・地域は貿易での相互依存が強い。APEC 加盟諸国の域内貿易依存度は APEC 発足当時から現在に至るまで 70%前後と高い水準にあるが、APEC 各国の相互依存関係は変化している。最も顕著な動きとしては中国の重要性が大きく上昇したのに対して、日本の重要性が低下したことである。また、米国の重要性は低下しているが、それでも APEC 諸国の輸出における米国への輸出の割合は高く、その結果として、米国発の経済危機がアジア諸国に被害をもたらしているのである。

東アジアと米国との貿易関係を詳細に観察すると、東アジア諸国間では電子機械を中心として機械産業においては部品の相互調達を通じた生産ネットワークが形成されており、東アジアで組み立てられた完成品の多くが米国に輸出されている。このような地域生産ネットワークは東アジア諸国間の発展段階の格差により生じる賃金格差を利用し、機械部品の性質に応じて、当該機械部品が最も低コストで生産できる国に生産工程を配置することにより構築される。地域生産ネットワークは多国籍企業の直接投資により構築されているが、生産ネットワークに組み込まれる国々の経済成長に貢献している。東アジアと比べると規模は小さく、緊密度は低いが、米国とメキシコなどの中米諸国との間においても生産ネットワークが形成されている。

世界金融危機により生産ネットワークの対米依存度は低下しており、さらに低下する可能性が高い。他方、経済成長により東アジア諸国の所得が上昇するに伴い、最終消費地としての東アジアの重要性が高まるであろう。最終消費地の重要性は変化するが、東アジア諸国間に格差が存在する限りにおいては、地域生産ネットワークは形成され活用されると思われる。このような視点に立つならば、東アジア諸国の更なる成長の実現にあたっては、直接投資や貿易を推進すべく投資および貿易の自由化を通じて障害を削減・撤廃することが重要である。この点については、次節で検討する。

APEC 諸国は天然資源賦存状況が異なることから、エネルギー、資源、食料などにおいて補完的關係にもある。具体的には、豪州やロシアのように天然資源に恵まれた国が存在する一方、日本を始めとして多くの東アジア諸国のように天然資源を輸入に依存している国々もある。

APEC 諸国・地域における一次エネルギー消費は 1997 年のアジア危機および 2001 年の米国における同時テロを原因とした経済低迷の時期を除いて 80 年代以降、継続的に増加している。世界全体の一次エネルギー消費に占める APEC 諸国・地域の割合は 85 年の 57.2%から 2007 年には 61.3%へと上昇している。国別では、米国が最大の消費国であり、その後中国、ロシア、日本と続く。一次エネルギー供給における APEC 諸国・地域の輸入依存度は上昇しているが、石油、天然ガスの輸出国であるロシア、カナダ、石油輸出国であるメキシコなどが含まれている

ことから、ASEAN+6 と比較すると低い。但し、輸入依存度は上昇しており、今後も、上昇することが予想されている。特徴的なことは、石油供給においては中東依存度が高いことである。石油や天然ガスの APEC 域内供給の増大については、ロシアからアジア太平洋地域への本格的な資源輸出が貢献するのであるが、そのような輸出の拡大のためには、供給インフラの整備・拡充が不可欠である。

APEC 全体の農産物貿易では、80 年代には輸出超過であったが、90 年代以降になると輸入超過になっている。世界の農産物輸出に占める APEC のシェアは近年低下傾向にあるが、農産物輸入においては APEC のシェアは着実に上昇している。農産物貿易では APEC 諸国の間で大きな違いがある。域内での最大の輸出国は米国で、APEC 全体の 3 割以上を占めている。他に、豪州、カナダ、中国が大きな輸出国である。一方、輸入でも米国が最大の農産物輸入国になっているが、その後、日本、中国と続く。APEC 全体での純輸出地域から純輸入地域への転換の背景には、日本、中国、および米国による輸入増加がある。

APEC 諸国の農産物貿易における競争力の違いの主要な要因としては、農業にとって最も基本的な生産要素である農地の賦存状況の違いがある。農業人口当たり農地面積で圧倒する米国、豪州、カナダなどの新大陸先進国が競争力を有している。但し、農地にあまり依存しない果樹野菜などの園芸型農業ではこの限りではない。APEC 諸国では、主に経済発展段階の違いを反映して、経済における農業の占める位置も異なっている。発展段階の遅れたパプアニューギニアやベトナムでは経済における農業のシェアは 20-40% と大きいですが、先進諸国では数パーセントでしかない。

4. 成果：貿易・投資の自由化・円滑化と経済技術協力の進展

APEC の重要な目標として 94 年にインドネシアのボゴールでの首脳会議でアジア太平洋地域における自由で開かれた貿易および投資を、先進メンバーは 2010 年までに、開発途上メンバーは 2020 年までに達成するというボゴール宣言が採択された。ボゴール宣言を具体化するための指針（大阪行動指針）は 95 年に大阪で開催された会議で採択されたが、大阪行動指針は自由化、円滑化、経済・技術協力の 3 分野についての原則、枠組み、行動などについて規定している。自由化・円滑化については、一般原則として包括性、WTO 整合性、同等性、無差別性などが謳われており、経済・技術協力ではメンバーによる行動、フォーラムなどを通じて、用意ができていないメンバーから措置を実施するとしている。自由化・円滑化では、関税、非関税措置、投資、サービス貿易など 14 の個別分野の行動が明示されており、また、経済・技術協力では人材養成、産業技術、中小企業など 13 の分野が挙げられている。

APEC 加盟国・地域は大阪行動指針に基づき、個別に自主的に行動を計画し進めていくと共に、共同で実施する計画にも参加することが求められている。自由化、円滑化、協力などの行動は各メンバーが計画に沿って自主的に進めることになっているが、着実に目的が達成されるように計画の実施状況を相互に評価するピア・レビューを行っている。ピア・レビューでは、メンバーからの関係者だけでなく、専門家が加わって評価作業が行われている。また、直接投資政策および競争政策については、APEC メンバーによる、それらの政策立案において指針となるように研究者を中心として非拘束原則を策定した。同様の目的で自由貿易協定 (FTA) について

模範となるような FTA 作りを進めている。

ボゴール目標の達成度合いを検討するために、2005 年に韓国・釜山で開催された APEC 会合では、先進メンバーに対してのみ評価を行った。同評価では、関税率の削減や非関税措置の撤廃において十分に成果が確認され、また、貿易も大きく拡大しているものの、ボゴール目標達成に向けては、国境措置だけではなく、新たに関心が高まっている国内障壁に対しても対応が必要であるとしている。具体的には、多角的貿易体制の支持、経済・技術協力、質の高い FTA の進展、投資の自由化・円滑化、貿易円滑化等に取り組む必要があるとしている。

貿易自由化の進展状況を見てみよう。APEC 諸国は、90 年代末のアジア通貨危機による経済停滞、さらには 21 世紀初めの IT (情報通信) バブル崩壊、9・11 テロなどによる世界経済低迷といった貿易自由化を難しくさせるような状況が続いたが、関税引き下げに関しては APEC 加盟諸国・地域において大きな進展を見せた (図表 2)。同期間における中国による関税の大きな引き下げの要因としては WTO への加盟交渉が重要であったことから分かるように、関税引き下げの実現にあたっての APEC の貢献を評価することは難しいが、IAP を通して加盟国・地域における関税や非関税障壁に関する情報を相互に提供しあうことで、関税削減の必要性についての認識が高まり、それが関税削減に貢献したと思われる。

関税削減は多くの分野で進んだが、農産品などセンシティブな分野においては、依然として高い関税が課されている。また、関税削減とは対照的に、検査・認証などの制度を設けて輸入・通関にハードルを設定し、結果として輸入品を排除または制限するという「技術的措置」などの非関税障壁は増加している。食の安全性に対する人々の関心が高まる中、輸入品に対する「技術的措置」の適用が正当化されるような見方もある。但し、ここでの問題は、食の安全性を隠れ蓑として不必要な保護を供与している可能性があるということと、品質検査については輸入品と国内品を無差別に扱うべきであるが、輸入品が差別されている可能性があるということである。

サービス貿易が拡大しているが、サービス貿易の一つのモードとして専門家や企業人の移動がある。APEC では専門家や企業人の国際移動における障壁を削減・撤廃することを通じてサービス貿易の拡大を図っている。例えば、APEC メンバー間で資格の統一を実現されることで専門家の国際移動を促進するために、APEC エンジニアの資格を導入した。また、企業人による APEC 内の移動を容易にするために、APEC ビジネス・トラベル・カードが導入された。

直接投資政策に関しては、APEC 諸国・地域の多くは、直接投資を誘致することで経済成長を促進させることを目的として、対内直接投資に対して免税措置など様々な優遇措置を適用してきた。他方、国内産業の保護育成を目指して、特定の分野に関しては対内直接投資を制限しているケースもあり、外資系企業による効率的な活動を難しくしている。APEC 諸国・地域においては、以前に比べれば投資自由化が進むと共に投資政策の運用面において改善がみられるが、外資系企業の側からすると、投資環境面での改善の余地が多く残っている。特に、発展途上国・地域においては、問題は深刻である。外資系企業による進出を制限するような措置以外にも、外資系企業の行動を制限する措置は数多くある。例えば、現地人の就労を推進するために、外国人の就業が制限されている場合は少なくない。また、インフラの未整備や人材不足などの問

題も深刻であるが、これらの問題は外資系企業だけではなく国内企業にとっても効率的な活動を難しくしている。

APEC では上述したように、様々な経済協力が進められている。その中では、エネルギー協力が長い歴史を持っている。1989年に開催された第1回 APEC 閣僚会合において、エネルギー問題に対する域内協力の重要性が認識され、この問題を専門に議論する場を設定することが合意され、90年にはエネルギー作業部会が設立され、協力が進められてきた。協力の内容としては各政策課題に対する議論の場の提供が主要なものであるが、国家備蓄体制構築のための事業化調査などの具体的なプロジェクトも徐々に進められるようになってきている。今後の、APEC のエネルギー協力の推進にあたっては、国際市場に関する情報共有、ASEAN+3 や ASEAN+6 など他の枠組みとの密接な連携体制の構築・運用などを実施することが重要である。

エネルギー分野の他の分野においても、中小企業や人材育成などいくつかの分野において経済技術協力は活発に行われている。

5. 課題

APEC では貿易・投資の自由化、円滑化および経済技術協力を推進することで、アジア太平洋地域に自由で開かれた貿易・投資地域を実現し、同地域および世界経済の成長に貢献することを目標にしている。この目標を達成する手段としては、WTO のように法的拘束力を伴う交渉および協定・条約によるのではなく、各メンバーの自主性に委ねている。さらに、APEC により実施された自由化措置を非メンバーにも適用するという無差別最恵国待遇を採用している。

貿易自由化は資源配分の効率性の向上を通して経済成長を促進する効果を持つが、短期的には、輸入増加により国内生産を抑制することから、生産者や労働者に被害をもたらす可能性が高い。被害を受ける人々は政治的圧力を用いて自由化を阻止しようとする。このような政治・経済メカニズムが作動することにより、自主的な自由化は難しい。特に、経済が停滞している状況においては、自主的な自由化は全く期待できない。

自由化は自主性に頼っていたのではなかなか進まないことから、自由化推進に関心の強いメンバーが他のメンバーと共同で進める自由化を提案したが、採用されなかった。1997年の閣僚会議で、特定の分野について共同で自由化を進める「早期自主的分野別自由化 (EVSL)」が提案された。しかし、共同で自由化することは APEC の自主的行動に反するという点で反対に会い、EVSL による共同での自由化の試みは失敗に終わった。

共同での自由化が難しい状況において、APEC の一部の国々では、自由化に対して同じような考えを持つ国々の間のみで貿易自由化を進める自由貿易協定 (FTA) を締結するようになった。APEC の全てのメンバーは何れかの FTA に加盟している。数では二国間の FTA が圧倒的に多いが、複数のメンバーを含む FTA も少なくない。代表的なものとしては、米国、カナダ、メキシコによる北米自由貿易協定、ASEAN (東南アジア諸国連合) 自由貿易地域、ASEAN・中国 FTA、ASEAN・韓国 FTA、ASEAN・日本 FTA が発効しており、ASEAN・CER (豪州、ニュージーランド) FTA は調印済みである。APEC メンバーによる FTA が拡大する中で、APEC を包摂するような FTAAP (アジア太平洋自由貿易圏) 構想が 2004 年に AB AC により提案された。提案の一つの理由として、様々な FTA が締結されることにより貿易制度が複雑・煩雑になり、貿易を抑制する (スパでティ・ボウル効果) 可能性が強く、そのような問題を回避するためには、それらの FTA を包摂するような FTA

が必要であるという考えがある。2006年には米国がFTAAP構想を提案した。その後、APECで検討が続けられているが、研究者の中にはAPECメンバー間での発展段階や政治体制などの違い、さらには国内政治上の問題などから、FTAAPの近い将来における実現可能性については否定的な見解を持つ者が多い²。

APECメンバーによるFTAの中で注目されるのは、2006年に批准されたブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの4カ国によるハイレベルなFTAであるTrans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement（通称P4）である。P4では10年以内に関税の完全撤廃を謳っている。08年のペルーでのAPEC会合では、米国、豪州、ペルーが09年からP4への参加を表明しており、名称もTPP(Trans-Pacific Partnership)に変更されるとしている。P4、TPPは貿易自由化に関心はあるが、APEC全体をカバーするFTAAP締結が難しいと判断した国々が同じような考えを持つ国々との間で早期にFTAの締結を狙ったものである。P4と米国、豪州、ペルーによるTPP会合が本年3月に予定されていたが、米国の意向で延期になった。その後、ベトナムも参加に関心を表明している。TPPのP4、TPP参加国は、それらの動きがFTAAP締結へ繋がることを期待している。FTAは差別的であり、かつ拘束力のある協定であることから、APECの無差別、非拘束、自主性という行動規範とは整合的ではないが、加盟国間によるFTA締結を妨げる理由は全くない。但し、TPPに参加するメンバーと直ちには参加できないメンバーとの間でAPECにおいて意見の対立が生じる可能性はある。この論点はAPECの最も重要な貿易・投資自由化の行動に関する問題であることから、各メンバーによる共通の理解形成が必要である。

APECでは貿易や投資の自由化・円滑化を薦めるが、それらにより失業や所得減少などの被害を受ける人々への対応については、あまり議論されてこなかった。自由化の推進にあたっては、自由化から被害を受ける人々への適切な対応が重要である。例えば、一時的所得保障や教育・訓練の提供などの措置が効果を持つ可能性が高い。今後、APECで産業調整モデル措置を作成し、メンバーによる適用を推奨すべきである。

APECでは投資政策や競争政策などについても基本原則を作成しているが、貿易自由化における自主性と同様に、それらは拘束力のない非拘束原則として参考に使われているだけであり、投資環境や競争環境の整備には貢献していないようである。これらの非拘束原則の拘束化への変更の可能性も含めて、同原則の取扱についても検討しなければならない。

APECの一つの大きな貢献は、様々な分野での経済・技術協力の実施である。経済発展には、貿易・投資の自由化による貿易・投資の拡大が大きく貢献するが、貿易・投資の自由化によってもたらされる新たな貿易と投資機会を活用できなくては、貿易・投資の自由化からメリットは獲得できない。経済・技術協力は新たな貿易・投資機会の活用を可能にする。APECでは、人材養成、中小企業育成、経済インフラストラクチャーなど重要な内容を含む協力が行われている。但し、これらの協力は、各分野が独立した形で行われている場合が多く、重複する協力も少なくない。それらの重複を削減すると共に協力プロジェクト間での調整を進めることが課題である。また、協力プロジェクトの多くはAPECだけではなく、世界銀行などの国際機関や二国間援助などを通じても行われている。APECにおける経済・技術協力の特徴は、貿易・投資の自由化と円滑化との密接な関連にあることから、そのような関係を重視すると共に、他の枠組みによる協力との連携を保ちながら、経済・技術協力を進めていくことが課題である。

² Morrison and Pedrosa(2007)を参照。

貿易・投資自由化および経済・技術協力における課題を議論してきたが、APEC では、人間の安全保障に代表されるような非経済的な問題も取り上げられるようになった。広く捉えれば、非経済的な問題の中にも経済活動に大きな影響を与えるものもあることから、非経済的な問題を取り上げることは正当化されるかもしれないが、APEC の主要な目的である経済協力への焦点がぼやけてしまう。近年、APEC での議論の内容が非経済的なものから本来あるべき経済的なものに回帰していることは好ましい傾向である。

ABAC の APEC への提言の有効性について上述したが、APEC は PECC や ASC などの研究者が参加する組織との関係を緊密にし、研究成果を踏まえた政策や措置を構築し、実施していくことが重要である。

上述した課題の他にも、APEC 事務局機能の強化やポゴール目標の次の目標の設定など APEC の組織としての課題があることを指摘しておかなければならない。

以上、APEC における構造的問題を中心として議論してきたが、現在、APEC 諸国の中には、世界経済危機による国内産業への被害を軽減することを目的として、保護主義的な措置を講ずるものも出ている。このような状況の中、貿易・投資の自由化を重要な目標と謳っている APEC に対して保護主義的な措置を声高に非難することが期待されているが、現在までのところ、注目されるような動きは見られない。このような状態が続くならば、APEC の存在意義が問われてもしかたがない。

6. 日本の役割

最後に、日本の APEC での期待される役割について私見を述べてみたい。日本は APEC の先進メンバーであることから、貿易・投資の自由化・円滑化および経済技術協力で積極的な行動をとることが期待されている。経済技術協力では、効果や効率の面で課題はあるものの、先導的な役割を果たしている国の一つとなっている。しかしながら、貿易の自由化では、農業自由化にコミットできず、自国の貿易自由化が進まないだけでなく、APEC 全体の貿易自由化への足枷になっている。実際、APEC だけではなく、WTO や FTA 交渉などにおいても農業が障害となっており、交渉がなかなか纏まらない。農業の自由化は日本の望ましい対外経済政策の実施を難しくしているだけでなく、国内経済の活性化を阻んでいる。日本は農業自由化に着手することで、APEC でのリーダーシップを発揮すると共に日本経済の活性化を推進すべきである。農業の自由化を進められなければ、APEC や FTA で差別的待遇を余儀なくされ、日本の競争力のある産業の輸出機会の縮小という形での被害が発生する。そのような事態を避けるためにも、農産物自由化を決断しなければならない。

競争力のない農業の自由化を進めるには、被害が最小になるような方法をとることが重要である。具体的には、第一に、農業分野における自由化を競争力のない農産物については時間をかけて進める。第二に、自由化による輸入急増の問題に対しては、セーフガード措置を適用する。第三に、輸入増により失業を余儀なくされる労働者に対しては、能力向上のために訓練・教育などによる技術支援を提供すると共に一定期間所得補填を行う。第四に、農業部門における構造改革を進めて農地活用や流通部門の効率化を実現する。このような手法を使うことによって、農業自由化は可能になるであろう。

日本は上述したような形で農業自由化を進めることで、FTAAP や TPP の推進役を務めることができる。また、日本は東アジア (ASEAN+6) において APEC での目標と同様の目標を立てて東

アジア経済連携協定（CEPEA）構想を進めていることから、APEC と CEPEA を結びつける役割を担うことができ、広域連携を主導できる。APEC での貿易自由化推進にあたっての日本の役割について述べてきたが、先進国として貿易・投資円滑化および経済技術協力についても積極的な役割が期待されている。日本は、これらの措置については、貿易自由化と比べれば、大きな貢献をしているが、APEC レベルでの有効なプログラムの構築や効率的実施などの面においては不十分であり、より一層の貢献が期待されている。

2010 年は日本が APEC の議長国となるが、そこでの日本の期待される役割について考えてみよう。2010 年は日本を含めた先進メンバーにおいてはボゴール目標の達成年度である。そこでボゴール目標の達成について検証しなければならないであろう。検証によって達成されていないことが明らかになった場合には、残された障壁についての確認と撤廃に向けての計画を提示することを義務付けることが必要であろう。このような作業は APEC の精神を尊重するならば自己で行うことが望ましいが、他メンバーや専門家を含めた形で行うことも考えられる。

また、2010 年の会議では、ボゴール目標の次の目標を決定する必要がある。FTAAP についての検討の進捗状況にもよるが、ボゴール目標の次の目標として FTAAP の設立が考えられる。日本は FTAAP 構想に早い段階から積極的に関与することで、日本にとって好ましい FTAAP を設立することが可能になる。具体的には、日本が競争力を持つと考えられている環境や対外依存の高いエネルギーなどに重点をあてた「グリーン FTAAP」の構築が考えられる。これらの構想については、他の APEC メンバー、その中でも、来年の議長国であるシンガポールと 2011 年の議長国である米国との綿密な戦略調整が不可欠である。

最後に、2010 年における日本の議長国としての最も重要な役割は、APEC を活性化し、経済成長の実現にあたっての重要性を増大させることである。そのためには、すでに述べたような多くの課題に対して戦略性をもって、迅速かつ効率的に対応することである。

参考文献

山澤逸平・鈴木敏郎・安延申編著（1995）『APEC 入門』東洋経済新報社

Morrison, Charles and Eduardo Pedrosa eds. (2007) An APEC Trade Agenda? The Political Economy of a Free Trade Area of the Asia-Pacific, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore,

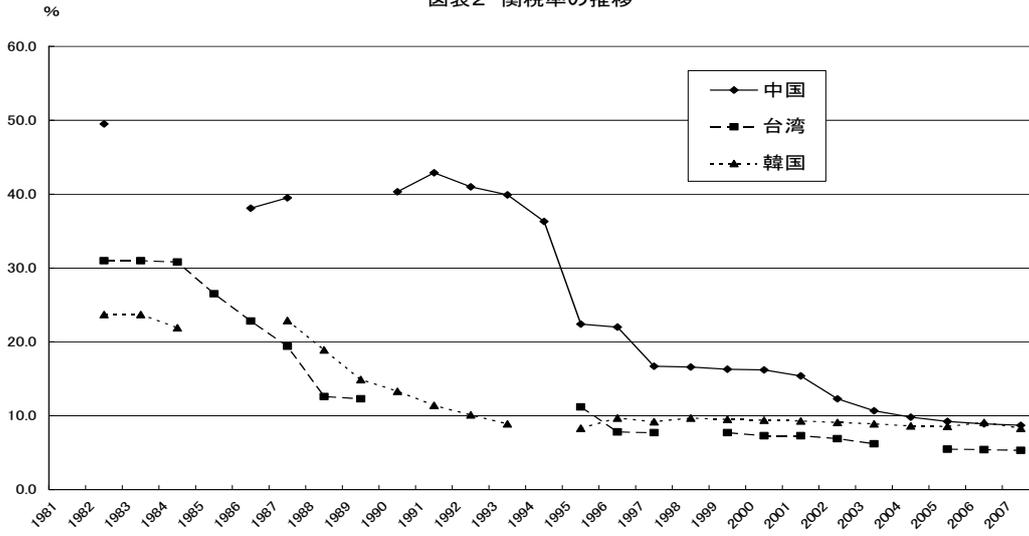
図表 1 APEC 加盟国の経済規模 (2006 年)

	人口		名目GDP				1人当たり名目GDP	
	(100万人)	(シェア)	米ドルベース		PPPベース		米ドル (1000ドル)	PPP (1000ドル)
			(10億ドル)	(シェア)	(10億ドル)	(シェア)		
日本	127.8	2.0	4368.4	9.0	4081.4	6.7	34.2	31.9
中国	1311.8	20.1	2644.7	5.5	6092.0	10.1	2.0	4.6
ロシア	142.5	2.2	986.9	2.0	1869.0	3.1	6.9	13.1
韓国	48.4	0.7	888.0	1.8	1113.0	1.8	18.3	23.0
台湾	22.8	0.3	365.4	0.8	-	-	16.0	-
香港	6.9	0.1	189.8	0.4	267.8	0.4	27.7	39.1
シンガポール	4.5	0.1	132.2	0.3	200.5	0.3	29.5	44.7
インドネシア	223.0	3.4	364.8	0.8	770.5	1.3	1.6	3.5
マレーシア	26.1	0.4	150.7	0.3	327.4	0.5	5.8	12.5
フィリピン	86.3	1.3	117.6	0.2	272.0	0.4	1.4	3.2
タイ	63.4	1.0	206.3	0.4	482.1	0.8	3.3	7.6
ベトナム	84.1	1.3	61.0	0.1	198.8	0.3	0.7	2.4
ブルネイ	0.4	0.0	11.6	0.0	19.1	0.0	30.3	49.9
豪州	20.7	0.3	780.5	1.6	735.9	1.2	37.7	35.5
ニュージーランド	4.2	0.1	104.5	0.2	106.8	0.2	25.0	25.5
パプアニューギニア	6.2	0.1	5.7	0.0	11.3	0.0	0.9	1.8
米国	299.4	4.6	13163.9	27.2	13163.9	21.8	44.0	44.0
カナダ	32.6	0.5	1271.6	2.6	1198.7	2.0	38.9	36.7
メキシコ	104.2	1.6	839.2	1.7	1269.1	2.1	8.1	12.2
チリ	16.4	0.3	145.8	0.3	214.1	0.4	8.9	13.0
ペルー	27.6	0.4	92.4	0.2	195.7	0.3	3.3	7.1
APEC全体	2659.3	40.7	26891.0	55.5	32588.8	53.9	10.1	12.3
世界	6538.1	100.0	48461.9	100.0	60507.3	100.0	7.4	9.3

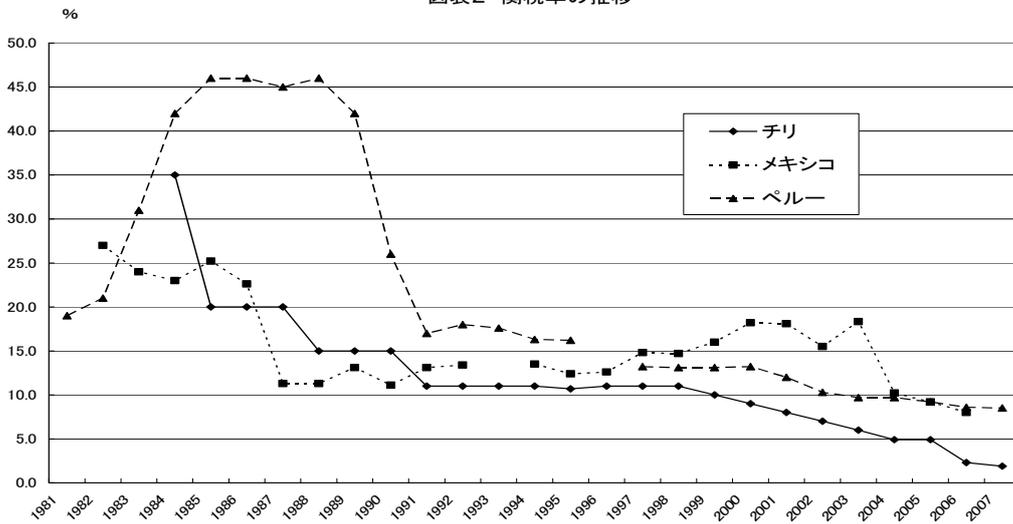
(注) APEC全体の「名目GDP」と「1人当たり名目GDP」のPPPベースには台湾分を含まず。

(資料) World Bank, *World Development Indicators 2008*; DRI Database

図表2 関税率の推移



図表2 関税率の推移



図表2 関税率の推移

